

関係機関長 殿

沖縄県病害虫防除技術センター所長
(公 印 省 略)

病害虫発生予察注意報について

令和 2 年度病害虫発生予察注意報第 11 号を発表したので送付します。

令和 2 年度病害虫発生予察注意報第 11 号

1. 作物名 トマト、ミニトマト
2. 病害虫名 トマト黄化葉巻病 (*Tomato yellow leaf curl virus*: TYLCV)
3. 発生地域 沖縄本島
4. 注意報発令の根拠

沖縄本島における 11 月のほ場調査の結果、本病の発病株率は 2.29% (平年値: 0.2%)、発生ほ場率 42.9% (平年値: 12.5%) となり、平年と比べ多発生となっている (図 1、図 2)。また、本病を媒介するタバココナジラミの成虫数も 0.05 頭/葉 (平年値: 0.02 頭/葉) と平年と比べやや多くなっている。

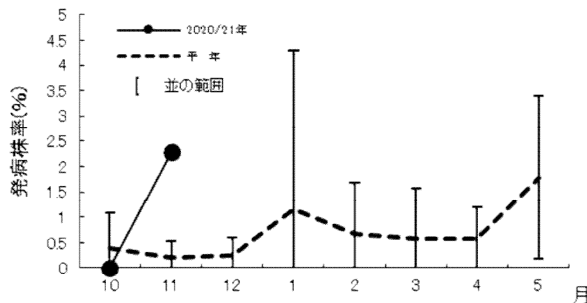


図 1 TYLCV の発病株率の発生推移

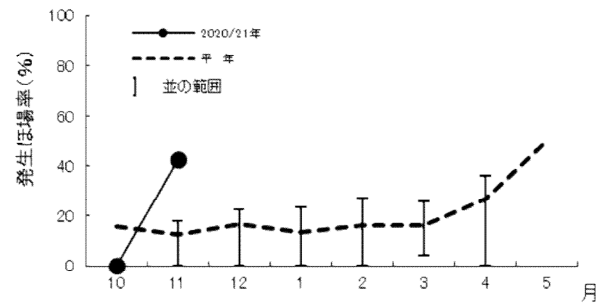


図 2 TYLCV の発生ほ場率の推移

5. 発生生態および被害

1) 病徴

発病すると、上位葉の黄化、葉巻、萎縮、落花 (果) などが起こり (写真 1, 2)、被害がひどくなると収穫皆無となるおそれがある。発病前に着果した果実は正常に発育するが、発病後は開花しても結実しないことが多い。

2) 伝搬

本病は、タバココナジラミ (シルバーリーフコナジラミ) の成虫によって媒介される (写真 3)。本種は、一旦本病ウイルスを獲得すると死亡するまで伝搬能力を持つ (永続伝搬)。本病は、接木伝染はするが、汁液伝染、種子伝染、土壌伝染はしない。国内では、タバココナジラミによる経卵伝染は報告されていない。なお、タバココナジラミは 500 種以上の植物に寄生する。

6. 防除上注意すべき事項

1) 罹病株の抜き取り処分

トマト黄化葉巻病の病徴が見られる株は、早急に抜き取り処分する。抜き取った株は放置せず、ビニール袋に入れるなどして密閉処分する。ミニトマトでは病徴がわかりにくいことがあるが、疑わしい株は処分する。

2) タバココナジラミの防除

- a 施設の開口部には目合いの細かいネットを使用する。特に、入口はネットで2重カーテンをし、タバココナジラミの侵入・逃亡を防ぐ。完全に侵入を防ぐには、目合い $0.4 \times 0.3\text{mm}$ 以下が必要となる。
- b 登録農薬による防除を行う（トマトとミニトマトでは登録薬剤が異なる場合があるので注意）。防除の際は、登録の有無、散布履歴、収穫前日数等を確認し、ミツバチ等による交配をしている場合は影響の少ない剤を選択する。また、コナジラミ類は薬剤抵抗性が発達しやすいので、同系統薬剤を連用しない。
- c トマト黄化葉巻病が発生している施設への立入りはなるべく避け、やむをえず作業等で施設内へ入った場合は、コナジラミの拡散を防ぐため、衣服や髪などを払った後に施設を出ること。

3) 野生えトマトとムラサキカタバミ（雑草）の除去

管理されていない施設内外のトマト、ミニトマトおよびムラサキカタバミは、トマト黄化葉巻病やタバココナジラミの発生源となるため、除去する。



写真1、2：
トマト黄化葉巻病の症状（トマト）



写真3：媒介虫
タバココナジラミ成虫



写真4：雑草
ムラサキカタバミ

★詳しくは沖縄県病害虫防除技術センターにお問い合わせ下さい★

TEL：(本所)098-886-3880、(宮古駐在)0980-73-2634、(八重山駐在)0980-82-4933

ホームページアドレス：<http://www.pref.okinawa.jp/site/norin/byogaichuboj/index.html>